昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成30年（2018年）　第2110号

次世代デジタコ
運行・労務管理システム
050-3802-2132
https://logicompass.net/
株式会社 システック

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月
6月15日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline
主な紙面内容

2・3　・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース（国交省等）

4　＜環境特集2018＞
・岩倉海陸運輸㈱（北海道苫小牧市）

5　・トラック運送業界の「過労死等防止計画」

6　・交通事故防止!!わが社の取り組み
石見サービス㈱（兵庫県丹波市）

化学製品などの輸送を手掛けている同社

7　・自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（詳細）

8　・シリーズ「会長に聞く」
京都府トラック協会・荒木律也会長

今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
6/15～7/14 4193
7/15～8/14 1298

全ト協・第175回 理事会

労働条件の改善・道路改革に全力

平成29年度事業報告・計算書類を承認

関係行政と連携を強化
新約款変更届出を促進

第175回理事会の冒頭、荷主向けリーフレットを手にあいさつする坂本会長

坂本　克己会長

全日本トラック協会は6月7日、第175回理事会を開き、6月28日に開催される第94回通常総会への上程議案を承認した。冒頭、坂本克己会長があいさつし、労働条件改善や道路改革、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う料金変更届出の促進などについて、関係行政機関などと連携し、引き続き全力を傾注して取り組んでいくこととした。

冒頭、坂本会長は昨年11月4日に改正された標準貨物自動車運送約款について、料金変更の未届出率が50％強であることに触れ、「運賃・料金をしっかり別立て収受する届出を行い、国土交通省・厚生労働省・経済産業省・農林水産省との連名で作成したリーフレットも活用して、荷主に一層の理解を示していただくようお願いしたい。適正運賃の収受がドライバーの幸せに繋がる」とあいさつ。また、「道路改革元年」を掲げ取り組んでいる道路問題については、政府与党の道路調査会や全国の道路利用者会議、各地方自治体と連携を取りながら全ト協・各都道府県トラック協会が一体となって要望活動等を推進していくことを力強く宣言した。

議事では、①会員の入退会および代表者の変更②29年度事業報告書③29年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書および収支計算書）等④30年度交付金特別会計収支補正予算⑤第94回通常総会の招集⑥31年度税制改正・予算に関する要望書⑦29年度トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」候補者⑧第23回全国トラック運送事業者大会の開催概要および次年度開催ブロック⑨30年通常総会スローガン――について、原案通り承認した。事業報告書は第94回通常総会で報告され、計算書類等については同通常総会に上程される。

税制改正・予算要望書については、今後7月から12月にかけて、全ト協と各都道府県ト協が連携し、全国道路利用者会議や日本自動車会議所および自動車税制改革フォーラムとも連携を図りながら、要望活動を展開することとした。

また、29年度「鈴木賞」については、29年9月8日に関東トラック協会が全国に先駆けて締結した災害時における各都県ト協の相互応援協定の受賞が承認された。

報告事項では、標準貨物自動車運送約款の改正に伴い、厚労省・農水省・経産省・国交省・公正取引委員会の5省庁と連携して、荷主企業・荷主団体宛てに適正取引推進と長時間労働是正への協力を呼びかける文書、および関連制度等に関するリーフレットを6月中に約6万部配布予定であることや、荷主向け業界専門新聞への広告掲載の実施（2面に詳細）などについて報告。また、同約款改正に伴う届出の手続き状況や、変更届出に関する『広報とらっく』紙面での周知啓発活動などについても報告された。

警察庁

新規・限定解除取得者が約4万人に
準中型免許の新規取得状況

警察庁は6月7日、「改正道路交通法の施行状況」を発表した。これは、平成29年3月に施行した改正道路交通法の施行後1年の状況についてまとめたもの。

それによると、29年3月に新設された準中型免許の新規取得状況（29年3月12日～30年3月31日、暫定値）は、新規取得者数が1万6494人、準中型5ﾄﾝ限定解除者数は2万774人と、合計3万7268人となった。

新規取得者を年齢別でみると、18歳が9252人（56・1％）と半数以上を占め、19歳は1501人（9・1％）、20歳以上は5741人（34・8％）となった。

また、月別でみると、新規取得者が最も多かったのは30年3月（4963人）で、次いで同2月（2303人）、29年12月（1518人）となった。

高等学校等の卒業時期に近接した年度末に、準中型免許新規取得が増加しており、トラック運送業界への採用拡大を目的とした同法改正の成果が見て取れる。

国交省・環境省

低炭素型ディーゼルトラック導入補助金受付開始
2019年1月31日まで

国土交通省と環境省は6月11日、平成30年度二酸化炭素（CO_2）排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）の公募を同日から開始すると発表した。

同事業は、トラック輸送におけるCO_2排出削減を図るとともに、投資余力の少ない中小トラック運送事業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラック導入経費の一部を補助するもの。

より燃費性能にすぐれた低炭素型ディーゼルトラックの導入を条件とし、廃車を伴う申請の場合は、標準的燃費水準車両との価格差の2分の1を、廃車を伴わない申請の場合は同3分の1を補助する。

申請受付期間は2019年1月31日までで、申請受付状況は（一財）環境優良車普及機構（LEVO）のホームページ（HP）で公表される。申請の詳細等については、LEVOのHPを参照のこと。

JATA

大型CNG車・電気トラック対象補助事業受付開始
6月20日から

（公財）日本自動車輸送技術協会（JATA）は、環境省補助事業「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）」について、6月20日から申請受付を開始する（2019年1月31日締切）。

営業用貨物自動車運送事業者において補助対象となるのは、大型トラックCNG車（車両総重量12ﾄﾝ超）と電気自動車で、対象車両はJATAホームページ（HP）にて車名・型式等が公表されている。

補助額は、標準的燃費水準の車両との差額の一定率（天然ガス車＝2分の1、電気自動車＝3分の2）。

なお、対象車両購入後の申請については「2018年4月2日以降に購入（新規新車登録）した車両」とし、同購入前の申請については「2019年3月4日までに購入（新規新車登録）すること」が条件となっている。

詳細はJATAのHPを参照のこと。

輸送統計
平成30年3月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	5,905	98.5%
	一　般	—	104.9%
	宅配便（千個）	338,851	101.2%

交通事故統計
平成30年4月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数			全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	普通・準中型・中型	計		4月30日現在	6月13日現在
43（−6）	35（−1）	78（−7）	1,087（−14）	1,115（−2）	1,466（−42）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【危機克服にはトップダウンが必要】…2面／ここまで来た天然ガストラック新時代【世界の天然ガス自動車の普及状況について】…3面／食の新旧街道を行く【「風薫る季節の味」ピンクの絨毯、桜海老】…7面

貴社のトラックをどこよりも限界ギリギリの査定に挑戦!!します
年間取扱車輌 25,000台の実績!!
トラック・建機買取専門のshimaだからできるトラック買取り!
安心のお約束
☑国内でのトラック販売から海外輸出、リサイクル処理まで自社で行っておりますので、その中で一番お客様にメリットがあるご提案をさせて頂きます。
☑売却車輌の書類手続きもお任せ下さい。
☑売却車輌の会社名・企業ロゴの消込み（剥がし）も実施します。
☑出張査定無料です。
※弊社出張査定可能エリアに限ります。詳しくはお問合せ下さい。
Intertek ISO9001:2008 認証取得 ISO14001:2004 認証取得
ぐっトラック shima
トラック売却ご相談窓口
0120 FreeDial 0120-4040-81
シマ　トラック　検索

UD TRUCKS
Quon 人を想い、先を駆ける。
Going the Extra Mile
一歩先を行く 生産性
より多く、より効率的に。
生産性を高める優れた積載性能。
Quonは、荷役性、架装性を考慮した上で、
フレームの強度を維持しながら車両全体にわたる軽量化を達成。
積載能力をさらに向上させています。
"積む""運ぶ"の性能を高めた優れた積載性により輸送の効率化を実現し、
お客様に「一歩先を行く生産性」を提供いたします。
PERFECT Quon
パーフェクトQuon（冷蔵ウイング）
ご要望の仕様にお応えする「パーフェクトQuon」
積載性、荷役性を向上させた高品質なボディと、魅力あるコストパフォーマンス。
豊富なバリエーションとオプションにより、お客様に最適な1台をお届けします。
UDトラックス公式ホームページで、Quonのすべてをお確かめください。

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

News 2018.6.1―6.15

全ト協

荷主向け業界専門新聞16紙に広告を掲載

荷主に対して適正運賃・料金収受の理解求める

全日本トラック協会はこのほど、国土交通省の後援を得て、荷主向け業界専門新聞16紙に広告（写真）を掲載した。

同広告は、荷主に対し、標準貨物自動車運送約款の改正による運賃と料金の区分の明確化や、荷待ち時間・積卸し作業・附帯業務は有料であることなどを周知し、トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受について理解を得るために制作されたもの。実際の取引において、適正な運賃・料金の収受を普及・定着させるためには荷主の理解が必要不可欠であることから、荷主向け業界専門新聞に次の通り広告掲載を行った。

▼6月6日：日刊自動車新聞
▼6月7日：繊研新聞、日本紙業通信
▼6月8日：化学工業日報、醸界タイムス、日刊建設工業新聞、日本食糧新聞
▼6月11日：ゴムタイムス、セメント新聞
▼6月12日：鉄鋼新聞、日刊木材新聞
▼6月13日：管材新聞
▼6月14日：機械新聞、日本農業新聞、みなと新聞
▼6月18日（予定）：ガラス新聞

中西英一郎全ト協名誉会長「お別れの会」開催

6月4日、東京都千代田区のホテルニューオータニで、全日本トラック協会・東京都トラック協会元会長の故中西英一郎氏（日本ロジテム㈱会長、全ト協名誉会長・東ト協顧問）の「お別れの会」（主催：日本ロジテム㈱中西弘毅代表取締役社長）がしめやかなうちにも盛大にとり行われた。

会場では同氏の足跡をたどる写真等が展示されたほか、逝去に伴い追贈された従四位の位記が披露された。全ト協からは坂本克己会長をはじめ、各副会長、役職員らが参列。また、業界関係者をはじめ、各界から多数の参列者が次々と献花を行い、故人の冥福を祈るとともにその功績や遺徳を偲んだ。

中西英一郎全ト協名誉会長・東ト協顧問「お別れの会」（6月4日、ホテルニューオータニ）

平成31年度要望事項などを審議

第6回税制委員会

第6回「税制委員会」（小幡銀伸委員長）が6月5日に開催された。

小幡委員長のあいさつに続いて副委員長の選任が行われ、月寒運輸㈱の奈良幹男社長（北海道トラック協会会長）が副委員長に就任した。

委員会では、「平成30年度税制改正・予算に関する要望と結果について」が報告された後、①31年度税制改正・予算に関する要望事項（案）、②同税制改正・予算に関する活動計画（案）――が審議され、原案通り承認。要望事項・活動計画（案）については、6月7日に開催される第175回理事会にて審議されることとなった（関連1面）。

なお、議事に先立ち、国土交通省道路局の伊勢田敏高速道路課長が「高速道路に関する最近の話題について」と題して講演を行った。

第6回税制委員会（6月5日、全ト協）

坂本会長が総務大臣表彰を受賞

第68回「電波の日」

全日本トラック協会の坂本克己会長は6月1日、総務省主催の「平成30年度『電波の日・情報通信月間』記念中央式典」において「電波の日」総務大臣表彰を受賞した。

電波の日は、電波法・放送法・電波監理委員会設置法（電波三法）が昭和25年6月1日に施行されたことを記念し、翌26年に総務省が制定したもので、今年度で68回を数える。

坂本会長は、（一社）全国自動車無線連合会会長として、タクシー無線のデジタル化を活用したAI予測配車の実証実験やアプリ配車の実施等、タクシー利用の利便性向上に資する電波の有効活用に貢献。その功績をたたえてこの度表彰されたもの。

平成30年度電波の日・情報通信月間記念中央式典（6月1日、帝国ホテル）

平成30年度「ベスト消費者サポーター章」受章

消費者庁「消費者支援功労者表彰」

全日本トラック協会はこのほど、消費者庁の平成30年度「ベスト消費者サポーター章」を受章した。同庁では、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍した個人・団体に対し「消費者支援功労者表彰」を実施しており、平成30年度は34人・14団体が「ベスト消費者サポーター章」を受章。

全ト協は、引越事業者優良認定制度運用によって、中小規模企業のレベルアップや、消費者志向経営の推進および消費者トラブルの防止に貢献したこと、また引越優良事業者については協会内に専用相談窓口を設置し、消費者からの相談を受け付けるなどのフォローを実施したことなどの活動実績が評価されての受章となった。

女性ドライバー雇用事業所対象アンケートを実施

女性等が運転しやすいトラックのあり方検討会

国土交通省と全日本トラック協会が共同事務局となる「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討会」（座長・鎌田実東京大学大学院新領域創成科学研究科人間環境学専攻教授）では、5月17日に開催された第2回検討会（本紙5月20日号既報）で審議した女性ドライバー等に対するアンケートについて、7月7日までを提出期限として調査を実施する。

同アンケートは、女性ドライバーを雇用している事業所に直接郵送して行うもので、①女性ドライバー・60歳以上の男性ドライバー、②事業者、③女性職員――の3者が対象。また、全ト協では、FAXでも回答ができるよう、全ト協ホームページに同アンケート調査票のPDFデータを掲載し、広く意見を募る予定。

全ト協行事予定（6月15日～6月30日）

▽6月21日
・重量部会平成30年度通常総会
▽6月26日
・第45回引越部会
▽6月28日
・第94回通常総会
・第176回理事会

法令○×クイズ ～積載編～

❶ 貨物自動車に積載できる貨物の長さは、積載する自動車の長さの1.1倍までである。（○・×）

❷ 貨物自動車に積載する貨物は、車体の左右のそれぞれ1.1倍まで、はみ出して積載することができる。（○・×）

❸ 貨物自動車に積載できる貨物の高さは、4メートルからその自動車の積載をする場所の高さを減じたものでなければならない。（○・×）

❹ 分割できない貨物で積載制限を超える場合でも、出発地の警察署長の許可を得た場合には積載して運行することができる。（○・×）

❺ 高速自動車国道等において運転しようとするときは、積載物の転落や飛散を防止するための措置を講じる。（○・×）

（解答は7面）

〔第77回〕雨天時の安全走行!!

地球は水の惑星といわれ、表面の7割を水が占めています。しかし、その大半は海水であり、人間が利用可能な淡水は2.5%に過ぎません。しかも、その淡水をすべて利用できるわけではなく、多くは氷河や地下水であって、実際に利用できるのは、水全体のわずか0.01%に過ぎないといわれています。それを70億人を超える全世界の人々が分かち合っているわけですから、まさに水は貴重な資源なのです。その水をもたらしてくれるのが雨です。時に豪雨となって我々の生活に甚大な被害を与えることはありますが、多くの場合は恵みの雨です。梅雨の時期は雨天走行が続きますが、恵みを災いに変えてしまわないよう、雨と上手に付き合いたいものです。

●雨の降り始めは要注意

Aさん「この時期に走ると、田植えの終わった田んぼが目につく。まさに水田という感じがするね」
Bさん「お米は水の賜物だからね。水が不足するとえらいことになる」
Aさん「“雨、雨、降れ、降れ”だけど、我々にとってはあまり良い条件ではないね」
Bさん「特に雨の降り始めは要注意だね。傘を持たない歩行者や自転車は、雨を避けようとして急に道路を横断してくることがあるからね」
Aさん「それと雨の降り始めは、スリップに注意が必要だよ。雨が降り出すと、道路の表面の土ぼこりや砂がオイル状になり、路面に油をひいたような状態になるため、最も滑りやすくなるといわれている」
Bさん「交差点を右左折する時やカーブを走る時などは、特に注意が必要だね」

●雨天時は歩行者の視界も悪い

Aさん「雨の日は視界が悪くなるけど、特にサイドミラーが水滴のために見えにくくなるから、車体の小さい自転車やバイクを見落としやすくなる」
Bさん「左折時や進路変更時には、しっかり確認する必要があるね」
Aさん「視界が悪くなるのは、歩行者も同じだ。傘を差していると、見通しが悪くなる上に、路面の水溜りなど足元に注意が向きがちになるから、どうしても車に気づくのが遅れやすくなる」
Bさん「横なぐりの雨の時なんかは、雨を避けるのに精いっぱいで、傘も前に傾けて歩くから、一層視界が悪くなる」
Aさん「だから横断歩道に傘を差した歩行者がいる時に、車が近付いているから横断してこないだろうと考えるのは、非常に危険なんだ」
Bさん「雨の日の歩行者は、早く行こうとするしね。横断歩道を横断しそうな歩行者がいたら、手前で停止して横断を妨げないようにしないと」

●高速道路では速度規制を守る

Aさん「濡れた路面は乾いた路面より停止距離が長くなるから、車間距離をとる必要があるけど、スピードが出ている高速道路では、特に十分な車間距離が必要だよ」
Bさん「車間距離をとっていないと、前車の水しぶきが降りかかって、一瞬前方が見えなくなることもあるしね」
Aさん「高速道路ではスピードにも注意したいね」
Bさん「スピードを出し過ぎると“ハイドロプレーニング現象”が起こる危険もあるし、スリップ事故や横転事故の原因にもなる」
Aさん「雨の日には、速度規制が出されることもよくあるから、標識にもよく注意して、速度規制が出されたら必ずそれを守らないとね」

●豪雨時は無理をしない

Aさん「ワイパーも追いつかないほどの豪雨になると、前方の見通しが極端に悪くなって怖いくらいだ」
Bさん「アンダーパスなど低い場所では、道路が冠水して通行不能になることもあるよ」
Aさん「そうなんだ。まだ大丈夫だろうと思っていたら、あっという間に冠水してしまうからね」
Bさん「山間部では、土砂崩れや路肩の崩壊などの恐れもあるよ」
Aさん「走行中に、万一豪雨に見舞われたら、無理をせず早めに安全な場所に待避して会社に連絡し、指示を受けるのが一番だよ」

トラック運送事業者のための 経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第211回 危機克服にはトップダウンが必要

取材で10数年ぶりに会った経営者がいる。同氏はこの間、1度経営から退いていた。後進に道を譲って会社から全く離れていたのだが、徐々に業績が低迷してきた。そこで中堅幹部たちから何度も懇請されて、2年前に再び代表取締役として復帰したのだという。経営者として復帰するとこの2年間で利益率を以前の水準まで戻し、3年目の今年度は新規サービス分野に本格的に参入する計画だ。

「最初の1年は、ひたすらこの間の穴埋めに費やした。2年目は利益率を元の水準に戻すことに努めた。同時に2年目の後半からは次のステップへの布石を打ってきた」という。そして「3年目の今年度は成長戦略に転換して、昨年秋から始めた新事業を本格的に展開する」という方針だ。

同氏は70歳代後半だが、これらの話を具体的な数値の裏付けをもって論理的に説明し、参考までにと資料のコピーも用意しておいてくれた。

10数年前と少しも変わらない考え方や話し方で、ブランクを感じさせない取材だった。

雑談では、経営から1度退いて再び復帰する話題になった。筆者の経験でも、1度は第一線を退きながら再び代表取締役に戻った人を何人か知っている。

そのうちの1人は「大胆な経営の再構築をしなければ、このままでは遠からず経営が行き詰まってしまう」と判断した。もちろん経営の再構築は現在の社長でもできる。だが「大きな見えざる抵抗が働き、実現には時間がかかる」。短期間で再構築をしなければ、取り返しがつかなくなってしまう。そこで「社内にどんな強い抵抗があっても強引に再構築を進められるのは自分しかいない」という認識で、相談役から代表権をもつ会長に戻ったのである。

だが、2年後には経営から一切手を引いた。その時の言葉が印象的で、今でもよく覚えている。「1期2年で初期の目的を達成できた。そこで『次に必要な社内改革は何か』と社内を見回したら、役割がなくなったのに高い報酬をとっている自分が1番のムダと分かった。だから、経営からは一切手を引くことにした」というもの。同氏らしい表現だなと、変に納得したことを今でも覚えている。

また、1年ほど前から何年かぶりで子会社の社長に復帰した経営者に、昨年夏に取材した。やはりこの間に経営内容が悪化したので、「現場の実態なども含めて1番よく知っている自分が戻り、短期間に再軌道に乗せる」という話だった。

企業経営は常に順風満帆とは限らない。危機の兆候を早く察知し、1番の適任者がトップダウンで短期間に乗りきることが重要だ。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2018.6.1—6.15

国交省 ホワイト経営「見える化」へ

認証制度創設へ検討会

国土交通省は6月11日、「働き方改革」に積極的に取り組む自動車運送事業者を「見える化」するための認証制度の創設について検討するため、「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」（座長・野尻俊明流通経済大学学長）を設置し、初会合を開いた。

自動車運送事業は、運転者不足が深刻化しており、労働条件や労働環境を改善するとともに、運転者を確保・育成していくことが課題となっている。

このため、働き方改革に積極的に取り組む事業者（「ホワイト経営」）を実施する事業者）の取り組み状況を「見える化」するため、検討会を開催したもの。

初会合では、認証制度創設にあたっての基本的な考え方や今後のスケジュールについて議論した。

なお、全日本トラック協会からは馬渡雅敏副会長（物流政策委員会委員長）と星野治彦企画部長が構成員として出席した。

第1回自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会（6月11日、国土交通省）

睡眠不足の事故防止へ 指導・監督指針を改正

国土交通省は6月1日、バス、タクシー、トラックの運転者教育を充実させるため、睡眠不足が事故の原因となることを理解させる記述を追加するなど「自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」（告示）を改正し、実施した。

睡眠不足による重大な交通事故が発生していること、事故発生時や積雪時等の緊急時の対応や安全確保が不十分である事案が発生していること、被害軽減ブレーキや車線逸脱警報装置等の運転支援装置を備えた車両が普及してきていること等を踏まえ、これらに対応する内容を追加した。

運転者指導・監督マニュアルを改訂 輸送安全規則改正に伴い

国土交通省は6月1日、「自動車運送事業者が運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を改訂した。

これは、居眠り運転に起因する事故を防止し、「働き方改革」を進める観点から、運転者の睡眠時間の確保について事業者の意識を高めることを目的に、貨物自動車運送事業輸送安全規則が改正され、同日施行されたことに伴うもの。

国交省では、睡眠不足による交通事故を防止するための教育内容について、具体的な実施事項等を示した同マニュアルの改訂版および「睡眠不足対策の強化に関するQ&A」をホームページ（HP）に掲載し、運転者教育への活用を呼びかけている。

なお、同マニュアルのトラック事業者編（概要編・本編）は、全ト協HPからもダウンロードすることができる。

適切な運行管理求める 事故調査報告書4件

事業用自動車事故調査委員会は6月8日、トラックの事故4件の調査報告書をまとめた。それによると、いずれも背景に長時間労働の存在が指摘され、適切な運行管理を行うよう事業者に再発防止を求めた。

調査報告書がまとめられたのは、平成28年10月のトラクタ・バンセミトレーラの追突事故（香川県観音寺市）、同年5月の中型トラックの追突事故（山口県下松市）、同年6月のトラクタ・車両運搬セミトレーラの対歩行者事故（大阪市住之江区）、同年8月の大型トラックの追突事故（静岡県焼津市）の計4件。

観音寺市のケースは、居眠りで秋祭りの行列に突っ込んだもの、大阪市の事故は、車いすに気付かず轢過したもの。

いずれのケースも改善基準告示違反が認められるなど過労運転防止措置が不十分などとして、運転者に適切な指導・監督を行うよう求めた。

健康起因事故防止に向けた健康管理の実施を要請 運転者の意識喪失による事故受け

国土交通省は6月8日、運転者の意識喪失による事故を受け、全日本トラック協会などの自動車運送事業者団体に対し、健康起因事故の防止に向けた健康管理の実施に関する通達を発出した。

6月1日には東京・上野で、同3日には富山県の東海北陸道で、それぞれ走行中のバス運転者が意識を失ったことに起因する接触・衝突事故が発生。このような事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事故を防止するため、国交省では自動車運送事業者に対し、①『事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル』、②『自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル』、③『自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン』――の3つの手引書を活用して、健康起因事故防止のための取り組みを実施するよう要請している。

この要請を受け、全ト協では、会員事業者に対し、健康起因事故防止に向けて『トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル』や、『トラック運送業界の過労死等防止計画』（5面に詳細）による健康管理のさらなる徹底を強く呼びかけている。

農水省 「農産物パレット推進協議会(仮称)」を設立

統一規格パレットの共同利用・管理目指す

農林水産省は、平成30年度予算で「農産物パレット推進協議会（仮称）」を設立する。

農産物の一貫パレット輸送は、荷役時間の削減など物流効率化やトラックドライバーの負荷軽減に有効である。一方で、特に卸売市場を経由する場合には複数の事業者を介するため、パレットの紛失が起こりやすいなどの課題がある。

同協議会には、トラック運送事業者のほか、発着荷主となる生産者、卸売事業者、小売事業者等が正会員および賛助会員として参画。会員間で統一規格のパレットを共同利用・管理する「循環利用モデル」を構築することとしている。

なお、トラック運送事業者が参画を希望する場合に必要な手続きや要件等については、公表され次第、『広報とらっく』に掲載予定。

厚労省 平成30年「賃金構造基本統計調査」を実施 調査への協力呼びかけ

厚生労働省では今年7月、平成30年「賃金構造基本統計調査」を全国一斉に実施する。

同調査は、労働者の賃金等の実態を、産業・地域・企業規模・雇用形態・就業形態・職種・性・年齢・学歴・勤続年数・経験年数別等に明らかにすることを目的に行われるもの。調査結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定、最低賃金法による最低賃金の決定、労働者災害補償保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際に幅広く利用される。

調査対象は、主要産業に属する事業所のうち、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所および10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所。

なお、厚労省では、調査の実施にあたり、都道府県労働局や労働基準監督署からの調査依頼に対する協力を呼びかけている。

TS（トラックステーション）情報

新食堂開業・運営時間変更のお知らせ

安城トラックステーション

安城TSは、食堂を改装し、6月2日(土)10時から新店舗「カレー王国」の営業を開始した。

食堂を含む施設の運営時間については表の通り。

表　安城TS　6月2日(土) 10:00 からの運営時間

施設	運営・営業時間		休業日
運行情報センター	平日、祝日	9:00～17:00	土・日曜 年末年始
食堂	平日、土・日曜、祝日	10:00～22:00	年末年始
休憩室、コインランドリー、コインシャワー（女性用を含む）	平日、土・日曜、祝日	24時間	年末年始

食堂の営業時間を変更

札幌トラックステーション

札幌TSは、6月1日(金)より、食堂の営業時間を「10時～21時（オーダーストップ20時45分）」に変更した。

6月4日リニューアルオープン

東神トラックステーション

東神TSは、6月4日(月)にリニューアルオープンした。施設の営業時間は、運行情報センター・休憩室が平日・土曜の9時～17時、コインシャワー・コインランドリーは24時間営業。また、24時間営業のコンビニエンスストアが新設され、5月25日(金)より営業を開始している。

ここまで来た――天然ガストラック新時代

第51回『世界の天然ガス自動車の普及状況について』

～欧州（イタリア・スペイン）の現状について③～

いすゞ自動車株式会社　NGV企画・設計部　原　裕一

前回に引き続き、「天然ガス自動車フォーラム」の海外視察で訪問したイタリア・スペインの現況を紹介したい。今回はHAM社、FCC社について紹介する。

HAM社は1980年に運送会社として創業し、現在はスペイン国内で13か所のLNGスタンドを運営している（その他、イタリア、フランスでも保有）。さらに移動式充填機10基、LNG自動車60台を保有している。LNGスタンド設備を自社開発しており、スタンドの建設から保守点検、LNG輸送も手掛けている企業である。

今回はバルセロナ市郊外にある「HAMABRERA スタンド」を見学した。ここではガソリン、軽油、LNG、CNGの供給を行うマルチフューエルステーションとなっている（写真）。LNG貯槽の圧力は0・4MPa程度が一般的と言われているが、HAM社のスタンドは1・6～1・8MPaと高く設定されている。40キロリットルの貯槽がディスペンサーより2メートル高い位置に設置され、LNG車への充填にはポンプを必要としない。このことにより極低温下で作動するポンプの故障を回避できる。

LNGディスペンサーは自社開発品で、ホースは真空断熱ホースを使用している。またノズルは2段のロック機能が付いており、脱着時のガス漏えいを防止している。

充填作業はセルフ式で、LNG車のドライバーはヘルメット、保護メガネ、革手袋を車載し、充填時に使用している。真空断熱ホースの断熱性は優れており、充填時も表面に結露はするものの、氷結は発生していなかった。

独自の方式で充填の利便性を向上しつつ、信頼性の高い安価なシステムを構築していることに感心した。

次に、FCC社はスペインでごみ収集業などを行う民間企業で、業務の8割を行政から受託しているという。訪れたバルセロナ事業所では約500台の車両を保有しており、塵芥車はディーゼルハイブリッド15台、電気自動車が130台で、その他は全て天然ガス自動車とのことであった。シリーズハイブリッドに改造した車両を多く保有しており、都市内はモータのみで走行し、郊外走行時のみエンジンを稼働させている。スペインの各都市ではごみ収集が深夜から早朝に行われるため、騒音抑制に大きく役立っているそうだ。

バルセロナのごみ収集業者はFCC社を含め4社あるが、全ての会社がCNG車の採用を進めている。バルセロナ市との契約は1件当たり8年間であり、2年間の延長が可能なものとのこと。契約の際には新車導入が条件となっているため、契約のタイミングに合わせて新車に入れ替えているとのこと。同社のシリーズハイブリッドのCNG車両などは低公害、低騒音をアピールできるため受注に有利であるとの説明であった。日本で行政からよく求められる単年契約ではなく、長期契約ができる代わりに、新車導入が条件というのは、受託企業の経営計画の安定性確保と車両の低公害化を両立させる面白い条件だと感じた。

同社の下水処理業務で使用している車両の説明も受けた。それらの車両は受託元の指定で電気自動車となっている。これは浄化槽の汚泥汲み上げ時の騒音が大きいため、車両だけでも低騒音にしたいという考えとのこと。欧州メーカーの車両を電気自動車に改造して使用している。さらに、弊社のエルフも電気自動車に改造して使っておられたのには驚いた。

今回の視察では、従来のNOx、PMだけでなく騒音についても市民の関心が高いことが分かった。バルセロナ行政のように市民の局地環境（NOx、PM、騒音）の改善要望に応えるべく、低公害車を導入する業者を採用するという具体的なアクションがとられていることが、低公害車が普及している一つの要因だと感じた。

（本視察の詳細は6月19日の天然ガス自動車フォーラムの研究会で報告予定）

ガソリン・軽油・CNGのディスペンサー

（公社）日本バス協会からのお知らせ

バス車内事故防止についてのお願い

7月1日～7月31日まで

平素は、バスの安全運行にご協力いただき誠にありがとうございます。

走行中のバス車内での転倒事故等を防止するため、7月1日～31日の間「バス車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

車の「無理な割り込み」や「急な飛び出し」などによる事故を回避するための急ブレーキが、車内での乗客の転倒などの事故を誘発する要因となっております。

皆様の優しい運転でバスの車内事故防止にご協力をお願いします。

全日本トラック協会
平成30年度 血圧計導入促進助成事業
対象血圧計型番 ： オムロン HBP-9020-JP

健康管理に頼れる「血圧計」

OMRON

点呼時の“健康チェック”に

ポイント1
測定記録を「自動プリント」できるから記録を取る手間がはぶけます

2018/10/09　10:47 am
最高血圧 128 mmHg
平均血圧 92 mmHg
最低血圧 76 mmHg
脈拍数 68 /分
正しい腕帯位置で測定できました

ポイント2
「音声ガイド」で初めての方でも分かりやすい！

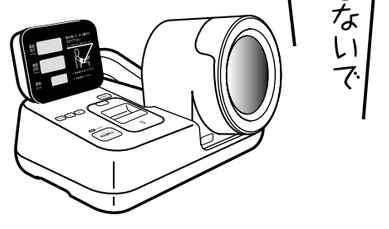

ポイント3
オムロンのプロユースだから、腕の太い方 にも対応！

健太郎®
販売型番：HBP-9020-JP
販売名称：自動血圧計 HBP-9020
医療機器認証番号：221AGBZX00225000
医療機器分類：管理医療機器 特定保守管理医療機器

製品のお問い合わせ
オムロン お客様サービスセンター
〒515-8503 三重県松阪市久保町1855-370
TEL 0120-84-6606（通話料無料）　受付時間9:00～17:00（祝日を除く月～金）
※都合により、お休みや受付時間の変更をさせていただく場合があります。

オムロン ヘルスケア株式会社
〒617-0002 京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
ホームページ　https://www.healthcare.omron.co.jp/

6月は環境月間

環境特集2018

「安全運転は省エネに直結」

エコドライブ励行が環境負荷軽減に繋がる

無人航送・照明LED化など 多角的視点から環境活動を加速

公共の財産である道路を使って事業を営む運送事業者にとって、環境保全への取り組みは必要不可欠なものとなっています。

環境省では、環境保全の重要性を認識し、継続的に環境対策を行っていただく契機とするために、6月を「環境月間」と定めています。環境月間にあたって掲載する「環境特集2018」では、平成19年のグリーン経営認証取得以来、長年にわたって継続的に環境活動を実施している、岩倉海陸運輸㈱（北海道苫小牧市）について紹介します。

岩倉海陸運輸株式会社（北海道苫小牧市）

三上 慈誉
代表取締役社長

岩倉海陸運輸㈱（三上慈誉代表取締役社長）は、北海道を拠点に事業展開する木材メーカーのイワクラグループの運送部門として、昭和43年に発足した運送会社である。同社は、フェリーや内航船による海陸一貫輸送を中心に事業を展開しており、中核会社の㈱イワクラで扱う木材関連製品のほか、住宅部材や建築資材、またピアノやオートバイなどの輸送を手がけている。

さて、同社では取引のあった大手荷主からの強い要請により、平成19年6月に（公財）交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）によるグリーン経営認証を初めて取得した。同認証取得以降、同社では毎年「前年燃費の1%改善」を会社の目標として定め、グリーン経営認証への取り組みを継続して行ってきている。29年には、長年にわたる環境活動が評価され、永年登録事業所として表彰された。

同社における環境活動をみると、物流に直結してくるものに留まらず、多彩な取り組みを行っていることが特徴的である。ここでは、同社における様々な環境活動について紹介していく。

燃費の悪化を招く急制動

安全運転を励行しエコドライブに繋げる

グリーン経営認証取得とともに、まず同社で取り組み始めたのが「エコドライブの遵守」である。

同社では、燃料使用量の削減に向けた定量的な目標（前年燃費の1%改善）を設定。走行距離および燃料の使用状況について正確に把握した上で、燃費改善に向けた取り組みを継続的に進めてきた。

同社では、車両台数がそれほど多くないということもあり、運行記録計としてアナログタコグラフを導入。チャート紙による省エネ運転管理を実施し、定速運転の励行や、燃費悪化に繋がる急発進・急加速・空ぶかし・スピード超過・波状運転などの防止に向けた指導を徹底している。

また、地元北海道トラック協会で実施される省エネ運転講習などに、同社ドライバーを毎年派遣。講習受講を通じて、省燃費に繋がる運転技術などを再認識してもらい、実践してもらうことで、日々のエコドライブに繋げている。

エコドライブに関連して、同社では安全運転への取り組みにも力を入れている。特に、急ブレーキや急ハンドルといった急制動のない、ゆとりのある走行をドライバーに推奨している。

同社が拠点を構える北海道では、冬は長く、厳しい寒さとなる。同社では10月になると冬タイヤに履き替え、積雪や路面凍結などに備えている。

積雪路面や凍結路面を運転する際にドライバーが急発進や急減速、急ハンドルなどを行うと、タイヤがスリップしてしまい、重大な事故に繋がりかねない。一方、エコドライブの観点からみると、急発進や急減速などといった急制動は燃費の悪化を招いてしまう。同社では、「安全運転は省エネに直結する」として、安全運転を励行することでエコドライブに繋げている。

同社では安全教育の徹底を通じて、環境負荷軽減に力を注いでいるのである。

ちなみに、先述の通り同社は昭和43年に発足し、今年で設立50年目を迎えたが、同社ではこの50年間、同社のドライバーが第一当事者となる死亡交通事故が発生していないという。

併せて、「荷物の積み降ろしの際にはアイドリングストップを心がける」「シフトアップは早めに行う」「タイヤの空気圧を適正に保つ」など、ドライバーに対するエコドライブ教育の徹底を図っている。

同社では、トレーラによる海陸一貫輸送を中心に事業を展開している

「環境にもドライバーにも優しい輸送」

長距離フェリーによる無人航送を推進

環境への取り組みの一環として、同社では昭和48年以来、ドライバーを乗船させずに貨物を積載したトレーラだけを船に乗せて輸送する「無人航送」を積極的に推進している。

苫小牧港は国際拠点港湾に位置付けられており、北海道の海の玄関として、カーフェリー、RORO船、内外航定期コンテナ船など多数の航路を有している。同社では、苫小牧港から仙台港（宮城県）や大洗港（茨城県）、また名古屋港（愛知県）を結ぶ長距離フェリー航路を活用し、古くから無人航送への取り組みを進めてきた。

長距離フェリーによる輸送は、トラック輸送に比べて環境負荷が少ないため、環境に優しい輸送形態ということができるだろう。また、近年では「トラックドライバー不足への対応」と「ドライバーの労働条件の改善」といった観点からも、海運モーダルシフトに取り組む運送会社が徐々に増加しつつある。

「当社では、『究極の省エネは無人航送の推進である』と位置づけ、トラック輸送に比べて環境負荷が少ない長距離フェリーによる無人航送に力を入れてきました。環境保全という観点からはもちろんのこと、当地北海道ではドライバー不足も深刻化していることもあり、ドライバーの労働環境改善の観点からみても長距離フェリーによる無人航送はこれからの物流に欠かせないものとなってきていると感じています」（三上社長）

同社所有のシャーシが長距離フェリーによる無人航送で運ばれてきた

無人航送によるオートバイやピアノなどの輸送も同社では実施している

5年ほど前からは、年に1、2回程度不定期で、苫小牧港から津軽海峡を通って敦賀港（福井県）まで向かう航路について、試験的に境港（鳥取県）まで延長して試験輸送を行う取り組みを実施。今年は5月から7月まで月に1回試験輸送を行っている。

以前は苫小牧港から広島港までの航路があったものの、現在はなくなっており、北海道から岡山県や広島県といった中国地方への輸送はJR貨物のコンテナ輸送に頼っていた。しかし、鉄道の場合は途中で運転見合わせになることもあり、到着日時が正確に読みづらい部分があったという。

「荷主の皆様のご理解をいただき、今年は月1回境港までの試験輸送を実施することができるようになりました。定期的に輸送ができるようになると、同航路を経由する荷物も増えてくると思います。『環境にもドライバーにも優しい』という無人航送の利点を荷主に広く伝えていき、多くの荷主に無人航送に対する理解が浸透していくことで、物流に係る環境負荷の軽減が実現するのではないでしょうか」（同）

事務所や倉庫の照明をLED化

紙ごみの削減視野にリサイクルを実施

同社では、「エコドライブの遵守」や「無人航送の推進」といった物流に直接関わる部分での環境対策のみならず、事務所や倉庫等における省エネへの取り組みも積極的に実施している。

まず事務所内での環境対策についてみていくと、25年11月に事務所の照明を蛍光灯からLED照明に交換（大型40灯、小型5灯）するとともに、昼休みなど室内に社員が不在となる時間帯には消灯を徹底させている。

また、事務所で出る紙ごみのリサイクルにも取り組んでおり、裏紙を積極的に使用してコピー用紙の削減を図っているほか、紙ごみの排出時には重量を測定して排出量をチェックし、紙ごみの排出量を削減するようにもしている。

一方、26年3月には、同社構内の屋外照明にLED（7灯）を導入した。構内の屋外照明には自動点灯・消灯機能が搭載されており、照明の点けっぱなしによる電力のムダを防いでいる。また、一部の倉庫内照明にもLED（5灯）を導入した。

それまで同社では倉庫内照明として水銀灯を使用していたが、水銀灯は構造上一度消灯するとしばらく点灯できないため、必要に応じて小まめに消灯することができない。長時間水銀灯が点けっぱなしになってしまうことで、結果的に電力消費量が増えてしまうというデメリットがあった。LED化によって、点灯する必要のない時には小まめに消灯することができるようになり、電力消費量の削減に繋がっている。

倉庫内照明㊧や構内屋外照明㊨にLEDを導入し、電力消費量を削減した

長年の活動により改善幅が縮小

新たな施策を取り入れて停滞を防ぐ

様々な取り組みによって環境負荷の軽減に取り組んでいる同社。しかし、長年にわたる活動の中で、浮き彫りとなった課題もあるという。

環境対策に取り組み始めた当初は、同社社員にとっても新鮮な試みであったため、目標を上回るような改善がみられ、環境活動による効果を感じ取ることができたという。

しかし、活動を3年、5年と継続していくにつれて改善幅は縮小していったという。「アイドリングを減らす」「早めにシフトアップする」などといったドライバーの努力を積み重ねても、積荷の状況や走行コースなど不可抗力の部分によって燃費は大きく変わってくる。また、海上コンテナの輸送の際、風の強い日にはコンテナを船へと積み込むクレーンが使えずに、コンテナヤードへの入場を何時間も待たされるようなことも少なくない。そうしたこともあって、同社においてはドライバー間の公正な比較が難しい状況であるという。

こうした課題の解決に向け、同社では次のような新たな施策に取り組もうとしている。

①デジタルタコグラフの導入

同社では先述のようにアナタコを使用しており、燃費を手計算により算出し、実績把握と検証を行ってきた。アナタコをデジタコに更新することで、ドライバーに対してより即効性のある指導・教育が可能となるため、今後順次デジタコを装着していきたいとしている。

②新車への代替

厳しい使用環境において老朽車両を無理に使っていくことは、環境面のみならず故障などのリスクを伴うこととなる。そのため、同社では計画的に新車への代替を進めている。

これまで紹介してきた通り、様々な取り組みを通じて環境に優しい輸送の実現に向けて邁進している同社。最後に、三上社長に同社における今後の環境活動の方向性について聞いた。

「当社の全てのドライバーが、日頃の運転操作を基本に忠実に行っていくことで、事故のない安全輸送が実現します。そして、日々のエコドライブの励行が、最終的にはトラック運送業界による環境負荷の軽減に繋がってくるのです。『安全運転は省エネに直結する』という認識を忘れずに、社員一人ひとりが意識を高め、これからも環境に優しい輸送の実現に向けた努力を継続していきます」（同）

（取材協力）岩倉海陸運輸㈱　三上慈誉代表取締役社長、河原正行常務取締役営業部統括部長、丹藤敏也取締役営業部長

会社概要

会社名	岩倉海陸運輸株式会社
代表者	代表取締役社長　三上 慈誉
本社所在地	北海道苫小牧市新明町 3-5-9
創業	昭和 43 年 6 月
資本金	8,000 万円
従業員数	70 人（うちドライバー 7 人）
車両台数	8 台

全ト協　新・環境基本行動計画

～美しい地球環境を守るために、トラック運送業界は環境問題に真剣に取り組みます～

今後のトラック輸送産業が、社会との共生を図りつつ、持続的発展を目指すためには、業界を挙げたさらなる環境対策への取り組みが必要となってきます。

全日本トラック協会では、業界の環境対策の指針となる「新・環境基本行動計画」を策定しています。トラック運送事業者の皆様におかれましては、美しい地球環境を守るために、下図で示したように環境対策への積極的な取り組みをお願いします。

図　トラック運送業界における地球環境対策メニューと基本指針

	対策	基本方針
①	エコドライブの普及促進	エコドライブの重要性を認識し、エコドライブの徹底および燃料管理手法の確立により、全ての車両の燃費改善に努めます。
②	アイドリング・ストップの徹底	アイドリング・ストップの励行を徹底します。
③	先進環境対応車の導入促進	車齢の高いディーゼル車を中心として、先進環境対応車への代替えに努めます。
④	輸送効率化の推進	一層の輸送効率向上を図るため、実車率および積載率の向上に努めるとともに、共同輸配送、車両の大型化および情報化などを積極的に推進します。
⑤	騒音の低減	地域環境に配慮し、騒音の少ない運転を励行するなどにより騒音の低減に努めます。
⑥	廃棄物の適正処理および リサイクルの推進	使用済み車両資材および点検整備等で生じる廃棄物などの適正処理やリサイクルに努めます。また、輸送用梱包資材などの繰り返し利用（リユース）とリサイクル化の推進に努めます。
⑦	環境啓発活動の推進	「新・環境基本行動計画」の周知徹底を図るとともに、内外へ向けてトラック運送業界における環境負荷低減に向けた取り組みへの理解を求めます。また、各トラック運送事業者は、環境を重視した企業理念の徹底を図ります。
⑧	国等への協力要請	「新・環境基本行動計画」の推進と実効性を高めるため、環境負荷低減に向けた政策提言や関係各機関への要望活動を積極的に推進します。
⑨	カーボン・オフセットの活用	カーボン・オフセット制度を有効に活用します。
⑩	関係行政機関および団体との協調	関係行政機関および団体による各種環境対策の枠組みに積極的に参加し、国や関連団体との協調を図ります。

トラック運送業界の「過労死等防止計画」を策定

全ト協　点呼での健康管理徹底を

―― 過労死等発症を5年後までに2割削減へ ――

全日本トラック協会は、過労死等の根絶を図るため2017年4月、「過労死等防止計画策定ワーキンググループ（WG）」を設置し、トラックドライバー等の過労死問題の究明に着手した。WGでは、実効性のある過労死防止対策を計画的かつ着実に行う方策等について検討し、2018年3月に「脳・心臓疾患による過労死等の発症を5年後までに20%削減する」こと等を目標に掲げた「過労死等防止計画」を策定した。

全ト協ではこの度、関係者一丸となって同計画に掲げられた項目の着実な実行に向けて、計画を分かりやすくまとめたパンフレット「トラック運送業界の過労死等防止計画」（写真左上）を作成、全ト協ホームページ（HP）に掲載するとともに、『広報とらっく』7月1日号に折り込む予定としている。

また、6月12日の岩手県での開催を皮切りに、全国の都道府県トラック協会単位で「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催し、過労死等防止計画の周知と併せ、健康管理の徹底を促し、過労死等防止並びに健康起因事故防止に努めることとしている（別掲）。

厚生労働省が2016年に初めて公表した「過労死等防止対策白書」によると、脳・心臓疾患の業種別労災請求および支給決定件数は、「運輸業・郵便業」（道路貨物運送業）がワースト1位となっている（表）。こうした事態を重く受け止め、全ト協の「労働安全・衛生委員会」（委員長：奈良幹男全ト協副会長）では、過労死等の根絶を図るため、2017年4月、関係行政機関の協力のもと、事業者の代表並びに各界の有識者等で構成する「過労死等防止計画策定ワーキンググループ（WG）」（座長：酒井一博・（公財）大原記念労働科学研究所所長）を設置し、トラックドライバー等の過労死問題の究明に着手した。

このWGでは、脳・心臓疾患の請求、支給決定が行われたトラックドライバー等の勤務状況等を把握・追跡し、過労死等に至った要因を探るとともに、トラックドライバーの労働実態や疲労感などについてのアンケート調査等を通じ、実効性のある過労死防止対策を計画的かつ着実に行う方策等について検討し、脳・心臓疾患による過労死等の発症を5年後までに20%削減すること等を目標に掲げた「過労死等防止計画」を2018年3月に策定した。

第一次緊急対策への取り組み

点呼時の血圧測定等を提唱

計画では、目標達成のために、「時間外労働（残業）時間を段階的に削減する」とした対策1をはじめとして、全8項目を策定（別表）。また、過労死等（脳・心臓疾患）の削減には、トラックドライバーの健康管理が重要であることから、第一次緊急対策として、①「健康管理」、②「就労措置と運行管理」を行うこととし、その具体的な取り組みとして、乗務前および乗務後点呼でのドライバーの血圧測定・記録や睡眠時間の確認・記録を実施。そして、改善指導等を行うなど、「点呼における健康管理の推進」を掲げた。

さらに、同計画の実行性を担保するために、トラック運送事業者に対して、「ハイリスク者（健康状態の悪いドライバーや働き過ぎのドライバー）の発見とフォローアップ」、「ハイリスク者を対象とした疲労・健康管理と労務・運行管理強化」を行うとともに、「全事業場において疲労・健康管理と労務・運行管理の充実」を行うことを求めている。

このほか、計画では、ハイリスク者の発見（ピックアップ）方法や健康診断結果を健康管理に活用する方法などを掲載しており、トラック運送事業者による計画の実践を支援するものとなっている。

なお、このパンフレットは全ト協HPからダウンロードが可能となっているほか、次号『広報とらっく』7月1日号にも折り込み、全会員へ配布する予定としている。

「働き方改革」も背景に

政府は、「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」の行動計画に基づき、荷役時間や宅配の再配達の削減等による「労働生産性の向上」等トラック運送業界の労働環境の改善に向けて、各種施策を進めている。また、全ト協では「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」の策定を2018年3月に国土交通省に報告し、トラック運送業界の働き方改革を業界一丸となって着実に実施していくとともに、国や自治体、発・着荷主等関係者にも幅広く協力を働きかけていくこととした。

変革を求められている物流業界では、トラックドライバーの人手不足解消対策などに繋がる「労働時間の縮減」や「残業時間の抑制」、「健康管理」等を中心とした過労死防止対策は喫緊の課題である。

全ト協では、トラック運送事業者等関係者一丸となって本計画に掲げられた項目を着実に実行していくほか、この取り組みの実効性を期すため、毎年のフォローアップを行うこととしている。

過労死等防止計画の概要

1 対策8項目

対策1
時間外労働（残業）時間を段階的に削減する

対策2
所定の休日を配置し、計画的に運用する

対策3
睡眠時間の確保と規則的な運行

対策4
点呼におけるドライバーの疲労・健康管理の強化

対策5
定期健康診断（法定）の完全実施とフォローアップ

対策6
「死の三重奏、四重奏」を持つハイリスクドライバーへの保健指導及び生活習慣の改善支援

対策7
労務・運行管理や疲労・健康管理の継続的な取り組みの仕組みづくり

対策8
過労死等と健康起因事故の両面から防止対策を推進する

2 緊急対策（第一次）の取り組み手順

Ⓐ取り組みの骨子
Ⓑ緊急対策1／健康管理
　緊急対策2／就労措置と運行管理
Ⓒ具体的な取り組み
　／点呼における健康管理の推進

表　2016年度過労死等の労災請求件数及び支給決定件数

脳・心臓疾患にかかる請求件数及び支給決定件数の多い業種（中分類の上位5業種）

■ 脳・心臓疾患にかかる請求件数

	業種（大分類［中分類］）	請求件数
1	**運輸業、郵便業**［道路貨物運送業］	**145** (2)
2	**サービス業**（他に分類されないもの）［その他の事業サービス業］	**63** (7)
3	**運輸業、郵便業**［道路旅客運送業］	**43** (1)
4	**建設業**［職別工事業（設備工事業を除く）］	**38** (0)
5	**建設業**［総合工事業］	**37** (1)

注　1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
　　2（）内は女性の件数で、内数である。

■ 脳・心臓疾患にかかる支給決定件数

	業種（大分類［中分類］）	支給決定件数
1	**運輸業、郵便業**［道路貨物運送業］	**89** (0)
2	**宿泊業、飲食サービス業**［飲食店］	**14** (1)
3	**建設業**［総合工事業］	**8** (0)
3	**卸売業、小売業**［各種商品小売業］	**8** (1)
3	**サービス業**（他に分類されないもの）［その他の事業サービス業］	**8** (3)

注　1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
　　2（）内は女性の件数で、内数である。

平成30年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

（6月13日現在）

都道府県	開催日	場　所
北海道	10月2日(火)	北海道トラック総合研修センター
青　森	31年2月に開催予定	青森県トラック協会研修センター
岩　手	6月12日(火)開催済み	岩手県トラック協会総合研修会館
宮　城	11月22日(木)	宮城県トラック研修センター
秋　田	11月27日(火)	秋田県トラック協会研修センター
山　形	9月18日(火)	山形県トラック総合会館
福　島	31年2月12日(火)	福島県トラック協会「県中研修センター」
茨　城	9月11日(火)	茨城県トラック総合会館
栃　木	10月12日(金)	栃木県トラック協会
群　馬	11月9日(金)	群馬県トラック総合会館
埼　玉	6月14日(木)	埼玉県トラック総合会館
千　葉	下期に開催予定	千葉県トラック総合会館
東　京	11月7日(水)	東京都トラック総合会館
神奈川	7月25日(水)	厚木商工会議所
山　梨	11月下旬に開催予定	山梨県自動車総合会館
新　潟	31年2月15日(金)	新潟県トラック総合会館
長　野	31年1月18日(金)	長野県トラック会館
富　山	8月24日(金)	富山県トラック会館
石　川	9月21日(金)	石川県トラック会館
福　井	10月4日(木)	福井県トラック総合研修会館
岐　阜	下期に開催予定	調整中
静　岡	9月28日(金)	静岡県トラック会館
愛　知	9月7日(金)	愛知県トラック会館
三　重	9月上旬に開催予定	三重県トラック会館
滋　賀	9月5日(水)	滋賀県トラック総合会館
京　都	31年1月に開催予定	未定
大　阪	9月3日(月)	大阪府トラック総合会館
兵　庫	9月6日(木)	兵庫県トラック総合会館
奈　良	11月29日(木)	奈良県トラック会館
和歌山	9月か11月に開催予定	未定
鳥　取	9月11日(火)	鳥取県トラック協会
島　根	11月20日(火)	出雲市「ビッグハート出雲」
岡　山	10月10日(水)	岡山県トラック総合研修会館
山　口	31年2月14日(木)	山口県トラック協会研修会館
徳　島	31年1月24日(木)	徳島県トラック会館
香　川	8月24日(金)	香川労働基準会館
愛　媛	9月10日(月)	愛媛県トラック総合サービスセンター
高　知	9月20日(木)	高知市「サンピアセリーズ」
福　岡	10月16日(火)	リファレンス駅東ビル
佐　賀	11月22日(木)	佐賀県トラック協会
長　崎	8月2日(木)	長崎県トラック協会研修会館
熊　本	9月7日(金)	熊本県トラック協会研修センター（予定）
大　分	11月に開催予定	大分県トラック会館
宮　崎	10月19日(金)	宮崎県トラック協会総合研修会館
鹿児島	11月に開催予定	鹿児島県トラック研修センター
沖　縄	8月29日(水)	九州沖縄トラック研修会館

※詳細については、各都道府県トラック協会へお問い合わせください。

◇過労死等防止・健康起因事故防止セミナーを全国で開催◇

全ト協による「業務用血圧計」導入促進助成制度

運転者の健康管理に業務用血圧計の活用を！

貨物自動車運送事業法の改正（平成28年12月16日公布）に伴い、事業者は必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならないとされています。
また脳血管疾患対策ガイドライン（平成30年2月23日、国土交通省策定）では、事業者や運行管理者が運転者の健康状態や疾病につながる生活習慣を適切に把握し管理するとともに、脳健診を積極的に受診させることにより、疾病の早期発見が重要になると示されています。
※平成30年7月1日より行政処分の強化が施行されます。

助成の対象となる業務用全自動血圧計は、
特定保守管理医療機器であり、
いわゆる家電量販店では販売されていません。

ご注文は日貨協連のホームページ
またはファクスにてお申し込みください。

http://www.nikka-net.or.jp
FAX.03-3355-2037

全ト協の業務用血圧計助成対象機器のご案内

㈱エー・アンド・デイ

TM2657P-JC
全自動血圧計 診之助 Slim
TM2657P-JC（音声なし）
会員価格　100,440 円
非会員価格　154,440 円
TM2657VP-JC
会員価格　102,600 円
非会員価格　156,600 円

オムロンヘルスケア㈱

HBP-9020-JP
自動血圧計 健太郎
HBP-9020-JP
会員価格　129,600 円
非会員価格　183,600 円
HBP-9021-JP
会員価格　194,400 円
非会員価格　248,400 円

キヤノンマーケティングジャパン㈱

全自動血圧計
UDEX-i TypeⅡ
会員価格　135,000 円
非会員価格　189,000 円

㈱タニタ

全自動血圧計
BP-900
会員価格　172,800 円
非会員価格　226,800 円

会員価格 100,440 円より
非会員価格 154,440 円より
〔価格はメーカー、機種により異なります〕
※税込み・送料込み（一部離島を除く）
※各指定機種の補充用記録紙、専用机・椅子は希望に応じ別途斡旋いたします。

全ト協の助成が受けられるのは、各都道府県トラック協会の会員事業者で中小企業事業者に限ります。
助成の申請等詳細については、所属する都道府県トラック協会へお問い合わせください。
会員申し込み受付開始 / 平成30年6月25日より

お問い合わせは日貨協連総務部・事業部まで TEL：03-3355-2031/2035　FAX.03-3355-2037

公益社団法人 全日本トラック協会　日本貨物運送協同組合連合会

シリーズ 優良事例紹介

交通事故防止!! わが社の取り組み

第15回 石見サービス株式会社（兵庫県丹波市）

『広報とらっく』では、トラック運送事業者の各企業での優良な交通事故防止対策の様子を紹介しています。
今回は、事故発生をきっかけに安全への取り組みを強化させるとともに、ドライバーの健康づくりにも力を注ぐ、兵庫県丹波市の石見サービス㈱を紹介します。

「傷負うことなく、傷負わせることのない安全な輸送」の実現へ

事故を機に安全対策を強化　多彩な取り組み通じ安全意識を向上

荷主企業や関連の運送会社なども同席して年1回開催される「物流会議」

同社社員が第一当となる事故が発生 「この経験を無駄にしない」安全対策徹底へ

川口　浩樹 代表取締役

石見サービス㈱（川口浩樹代表取締役）は、化学製品などの輸送のほか、倉庫事業や工場内委託事業なども手がけている運送会社である。

平成24年10月、川口社長は先代社長から代表取締役を引き継いだ。同社ではそれ以前より「安全第一」を柱に事業を展開してきていたが、当時は対面点呼の実施が徹底されていなかったなど、安全への具体的な取り組みが社内に根付いていなかったという。

そうした中で、翌25年には同社のドライバーが第一当事者となる交通事故を引き起こしてしまった。夜間に、当該ドライバーの運転するトラックが人をはねた。事故発生当時、ドライバーには人をはねてしまったという意識がなく、また被害者はトラックに接触した衝撃で道路脇の路肩に転落してしまったため、ドライバーは事故に気付かないままその場を走り去ってしまった。この救護義務違反（ひき逃げ事故）により、同社ではGマークを自主返納したほか、運輸局による行政処分を受けることとなった。

川口社長は代表取締役を引き継いだ際に、安全への取り組みが不十分だった社内の現状に対して「私なりに会社を守っていかなければならない」と感じ、事故防止に力を入れていくことへの必要性を感じていた。そして、この事故をきっかけに「このままではいけない」と痛感した川口社長は、具体的な安全への取り組みを進めていくことを決意した。

「事故発生前までは、当社では安全輸送への取り組みが形になっていなかったところがありました。事故によって当社は社会的制裁を受け、社員全員が辛い思いをしました。しかし、『この経験を決して無駄にしてはいけない』と、決意も新たに改善への取り組みを進めていくことにしました」（川口社長）

24時間対面点呼が可能な体制に改善 ヒヤリハット情報をファイリングして共有化

この事故を受けて、同社では26年初頭に（独）自動車事故対策機構（NASVA）から講師を招き、事故防止に向けた取り組みの重要性を語ってもらうとともに、その講話を踏まえて、今回の事故を基に会社がどう立ち直っていくべきかについて、社員が話し合った。その結果、まず「対面点呼の徹底」に取り組むことを決めた。

同社では、日中のほかに夜間にも運行管理者を常駐させ、24時間対面点呼ができる状態へと改善を行った。対面点呼を徹底させたことで、ドライバーの体調や心理状況がより正確に分かるようになったため、ドライバーの状況に応じて適切な対応を取ることが可能となった。

また、ドライブレコーダの活用にも力を注いだ。

同社では24年6月にドラレコを導入した。その年の8月に、同社のトラックが国道2号姫路バイパスで事故に遭った。しかし、ドラレコの映像が証拠となり、同社の過失の割合が下がったという。同社のドライバーはこれをきっかけに「ドラレコはいざという時に自分たちを守ってくれるものだ」と強く認識。現在では、社内でドラレコ画像によるヒヤリハット情報の共有を進めている。

なお、今年5月には新型のクラウド型運行管理システムに刷新。ドラレコで撮影された動画が事務所でリアルタイムに閲覧できるようになった。

日中のほか、夜間にも運行管理者を常駐させ、24時間体制で対面点呼を行う

ところで、同社ではドライバーからのヒヤリハット情報などを蓄積し、フォルダに綴じ込んで誰もがすぐに見られるようにしている。

同社のドライバーは荷主である化学工場の敷地内を運転することも多いことから、化学工場では構内での事故や荷役作業中の事故を防ぐために、工場ごとに多くの「ローカルルール」が存在するという。例えば、化学工場で製造された接着剤やその原料などを輸送する際には、トラックに危険物を示す標識を掲出する必要がある。こうした危険物を扱う際には、フォークリフトでの荷役作業でも十分な注意が必要となる。また、機密管理を図るという観点から、トラックが構内に入る際にはドラレコのカメラにカバーをかぶせ、敷地内が映らないようにしなければならないという工場も少なくない。

工場ごとの「ローカルルール」をファイリングし、注意事項を確認できるようにした

輸送時の危険な箇所や荷主先での注意事項などをファイル化して、輸送経験のないドライバーが事前に確認できるようになったことで、輸送時や工場構内での事故防止に繋がっている。

自発的な活動を促すミーティング 社内大会出場を通じ安全への技術を磨く

ドライバーの事故防止への意識を高いレベルで維持していくためには、小集団活動等による自発的な、そして継続的な取り組みが欠かせない。

同社では現在ドライバーが20人ほど在籍しているが、概ね10人ずつ2つの係に分けて、各係でそれぞれ係長を定め、隔週でグループミーティングを行うようにしている。グループミーティングには係長と係に所属するドライバー、そして管理職の課長が出席。直近にあった出来事をグループ全員で共有する場となっているほか、意見交換を通じて事故防止に向けた提案なども行う。例えば、トラックやフォークリフトが行き交う同社構内を「危ない」と感じたドライバーからの提案を受けて、歩行者優先の横断歩道を設置して構内での事故防止を図るようにするなど、ドライバーからの提案による改善事例も数多く生まれている。

また、毎月第1土曜日には全ドライバーが出席しての全体ミーティングを実施。同社の安全マニュアルに沿って、月ごとに定められたテーマに応じた安全教育を、運輸部長が中心となって行っている。

さらに、毎年6月には「物流会議」を開催する。荷主企業や同社関連の運送会社の関係者にも同席してもらった上で、「安全運行」をテーマに同社の取り組みなどを発表するとともに、荷主企業などからの意見を述べてもらう。荷主企業などからの声に真摯に向き合うことで、ドライバーをはじめ同社の社員全員に「事故を決して起こしてはならない」と再認識させるきっかけになっている。

「当社では、様々なミーティングなどをきっかけに、ドライバーが自発的に事故防止について考えてくれるようになっています。ドライバーの意識が徐々に変わってきていることで、会社全体で事故防止に積極的に取り組もうという雰囲気が醸成されました」（同）

ドライバーの意識の高まりとともに、ドライバー参加型の取り組みも増えてきた。地元の兵庫県トラック協会が実施している無事故・無違反運動「チャレンジ100」への参加を皮切りに、28年からはフォークリフト免許を所有している全作業員を対象とした社内フォークリフト技能向上大会の実施に踏み切った。同大会の様子は地元紙で紹介され、社員にとっては大きな励みになっている。

28年からは社内フォークリフト技能向上大会を実施している

そして、同社では3か月間無事故のドライバーに無事故手当を支給している。特徴的なのは、手当をドライバー本人ではなくその家族に対して贈っているということだ。例えば、ある時にはコメを贈ったり、またある時には「無事故達成ありがとう」と焼印を入れたバウムクーヘンを贈るなど、家族一緒に味わえるようなプレゼントを贈るようにしているという。

「健康経営優良法人」認定を取得 安全輸送実現の切り札となる健康管理

ところで、同社では今年4月、経済産業省「健康経営優良法人」の認定を取得した。

近年、ドライバーの乗務中における健康起因事故が増加傾向にある。同社でも昨年1月、健康起因事故になりかねない事象が発生している。乗務中の同社のドライバーが運転するトラックが山陽自動車道を走行していた際に、体調不良を感じた。ドライバーは近くのサービスエリアにトラックを停車させた上で、会社に連絡。その後意識を失って車内で倒れていたところを、同社から通報を受けた救急隊員に発見され、病院に運ばれた。ドライバーは脳梗塞と診断され、幸いにも一命は取り留めたものの後遺症が残っているという。

「健康経営優良法人」認定取得以前から、同社では年に2回、全てのドライバーに対して健康診断を受診させていたが、先述の事象を機に、同社では点呼場に血圧計を設置し、点呼時にドライバーの血圧を測定してから出発させるようにしている。運行管理者は各ドライバーの血圧測定データを収集しており、ドライバーへの健康指導に役立てている。

「健康経営優良法人の認定を受けたことで、ドライバーの健康への意識も変わりつつあります。健康と安全を切り離して考えることはできません。これからも、安全輸送の実現に向けて、社員の健康づくりを真摯に考えていきたいと思います」（同）

「心身ともに健康な状態で当社のドライバーが安全運転を続けていられるのは、ドライバーの家族のおかげでもあります」（同）と、同社では家族を巻き込んだ形での輸送の安全性向上にも取り組んでいる。

最後に、安全輸送の実現に向けての決意について、川口社長に聞いた。

「当社では、『傷負うことなく、傷負わせることのない安全な輸送』の実現を目指しています。当社社員が被害者として負傷したり、自社の設備や車両を傷つけられることがないようにするとともに、当社社員が加害者となって傷を負わせたり、他社の設備や車両を傷つけるようなことがないように、これからも様々な取り組みを通じて全社員の安全意識を向上させていきます」（同）

（取材協力）石見サービス㈱ 川口浩樹代表取締役

企業プロフィール

社名	石見サービス㈱
本社所在地	兵庫県丹波市柏原町挙田136
代表者	代表取締役　川口　浩樹
設立	昭和57年10月
資本金	1,500万円
社員数	70人（うちドライバー25人）
車両数	27台

ご存じですか？

環境にやさしいトラック用竹床材

グリーンボード竹床

1 環境に良い！

竹は数年で使用できるまで成長

竹材だから

強度のある根元部分を使用

2 軽くてキレイ！

アピトン材より約10%軽い！

3 強くて丈夫！

グリーンボード竹床

従来の木材

発売から９年！ ウイング等バン車から平ボディー、小型車から大型車まで使用できます。

信和自動車工業株式会社
SHINWA AUTOMOTIVE INDUSTRY CO.,LTD.
http://www.shinwa-jikoh.co.jp

本社	大阪府大阪市北区堂島3-3-19	TEL：06-6458-5661
配送センター	大阪府茨木市西太田町30-7	TEL：0726-26-2736
福岡支店	福岡県糟屋郡新宮町大字上府馬場 582	TEL：092-963-5559
厚木支店	神奈川県厚木市松枝 2-5-6	TEL：0462-24-6525
栃木支店	栃木県佐野市大橋町3228-6	TEL：0283-21-0781

お問い合わせは弊社、またはお近くのディーラー様、架装メーカー様へ。

信和自動車工業株式会社 島津 実 社長
富士運輸株式会社 松岡 弘晃 社長

特別対談
「トラックの床材を考える」

トラック荷台の床材として、最近注目を集めている「グリーンボード竹床」。従来のアピトン材・アカシア材より強くて丈夫な上に、素材自体が軽いという特徴も持っている。このグリーンボードを積極的に導入しているのが、奈良県に本社を置く富士運輸㈱（松岡弘晃社長）だ。グリーンボードの導入を決断した同社の瀬野博之車輌部長と、同製品を開発した信和自動車工業㈱の島津実社長の対談から、その魅力を探った。

強くて丈夫！

瀬野 部長

瀬野部長　当社が初めてグリーンボード竹床のトラックを使用したのは、平成22年のことでした。「竹床材を使ってみませんか」というディーラーさんの提案を受け、30台導入しました。当時、路線便を多く持っていた当社は、フォークリフトやハンドリフトが荷台の上に乗っても抜けることのない強い床材を求めていたのです。実際、1台も床が抜けず、「竹、いいじゃないか」と手ごたえを感じました。

島津 社長

島津社長　従来から床材に使用されてきたアカシアやアピトンに比べて竹が優れている点は、第一にその強度です。グリーンボード竹床は、強度のある根元部分を使用し、スカーフジョイント方式を取り入れることで強度を非常に高めています。

瀬野部長　強度に関しては、架装メーカーと、路線便をメインで行う事業者に声をかけ、3社で合同実験をしてみました。アカシア・アピトンの耐荷重量が 800～900キロであったのに対し、竹材は 1500キロ近い数値を叩きだし、非常に強い床材だということが証明されました。

環境によく、とにかく軽い！

島津社長　竹材は、従来の木材より約10%も軽く、環境にもいいことが大きな魅力です。森林伐採や環境破壊が問題となって久しいですが、20～50年をかけて成長・伐採される木材に対し、竹は約4年で成長するのです。

瀬野部長　実験の際に竹の軽さを知り、「強くて軽い」という竹の一石二鳥のメリットが分かりました。さらに、環境の面でもすぐれた一石三鳥の床材だということを痛感し、当社では強度実験以来ずっと、新しい車両を導入する際は全て、このグリーンボード竹床を指定しています。

「床材選び」のススメ！

瀬野部長　強くて軽く、環境にもいい竹床材に出会えたことは、当社にとって非常に大きなメリットでした。トラックを導入する際は、車両を選ぶだけでなく、車両の「床材」選びも非常に重要だということを強く実感しました。

島津社長　富士運輸様のように、竹床材を逆指名していただくことはまずありませんでした。実際に使用して、強度と環境にやさしいことをご理解いただいたうえでご指名をいただけるのは、開発者冥利に尽きます。

政府「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」

労働環境改善・取引環境適正化に向けた「重点検討項目」における行動計画

「運び方改革」と安全・安心・安定（3A）の職業運転者の実現に向けて

政府は5月30日、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画～『運び方改革』と安全・安心・安定（3A）の職業運転者の実現～」をまとめた（本紙6月1日号にて既報）。

同計画は、自動車運送事業における「働き方改革」を推進するため、工程表に基づき、自動車運送事業者が長時間労働の是正に取り組みやすい環境の整備を図るとともに、自動車運送事業者による取り組みを促すため、長時間労働の是正に向けたインセンティブや抑止力を強化するために策定されたものである。

ここでは、荷主や元請事業者等の協力の確保や、運転者の待遇の改善の原資となる運賃・料金の適正収受など、労働環境改善・取引環境適正化に向けた「重点検討項目」2項目について、詳しく紹介していく。

①「ホワイト物流」の実現

荷主等の関係者の協力を得つつ、女性や高齢者を含む多様な人材が現場労働者として活躍できる「ホワイト物流」の実現に向けて、国民運動を展開。同運動を通じて、物流の生産性向上と、現場労働者の労働環境・労働条件の改善を一体的に推進していく（関連3面）。

①「ホワイト物流」の実現

【課題】
・トラック運転者や物流施設作業員の人手不足が深刻化。現状のままでは、今後、必要な物流機能が確保できなくなるおそれ。
・このため、物流の生産性向上と人材確保のための取組の強化が必要。
・しかしながら、荷待ち時間の短縮や荷役の機械化など、個々の物流事業者の努力のみでは解決が困難な課題が多く存在。

【施策】
①「ホワイト物流」実現国民運動（仮称）の展開
・我が国の産業活動や国民生活に必要な物流機能を持続的・安定的に確保するため、有識者、物流事業者・荷主の関係団体、労働組合、関係省庁等から構成される協議会において、労働生産性が高く、女性、若者、高齢者等の多様な人材が活躍できる「ホワイト物流」の実現に向けた国民運動を展開する。
・この国民運動を通じて、物流の生産性向上と、現場労働者の労働環境・労働条件の改善を一体的に推進する。
②「ホワイト物流」評価の仕組み作り
・「ホワイト物流」に取り組む荷主・物流事業者等に対して評価する仕組みを設けることにより、優良事例や先進事例の普及啓発を図る。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021～3年度	2024年度
①「ホワイト物流」実現国民運動（仮称）の展開	国民運動の具体的な進め方の検討・調整、国民運動の開始	国民運動の拡大・深化			上限規制の適用開始
②「ホワイト物流」評価の仕組み作り	評価の仕組みの検討	優良事例・先進事例の普及啓発			

②荷待ち時間の削減に向けた荷主への働きかけ

荷待ち時間が特に長い輸送分野等について、それぞれ課題の抽出を図るとともに、都道府県ごとに発着荷主および運送事業者が参画して実施したパイロット事業のノウハウの展開等を実施。長時間労働の要因の1つとなっている荷待ち時間の削減に繋げていく。

② 荷待ち時間の削減に向けた荷主への働きかけ

【課題】
・トラック事業における長時間労働の要因の一つとなっている荷待ち時間の削減を図る上で荷主の協力が必要。

【施策】
①荷待ち時間の削減に向けた荷主への働きかけ
・荷待ち状況についての調査を実施するとともに、荷主団体等の関係者に荷待ち時間の削減に向けた働きかけを実施する。
②荷主に対する労働時間や適正取引に関するルール等の周知・啓発
・労働時間や適正取引に関するルール等について、荷主関係団体の会議等の様々な場を活用して、荷主企業等に周知・啓発を図る。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021～3年度	2024年度
①荷待ち時間の削減に向けた荷主への働きかけ	荷待ち状況についての調査	荷待ち時間削減に向けた荷主への働きかけ			上限規制の適用開始
②荷主に対する労働時間や適正取引に関するルール等の周知・啓発	荷主に対する労働時間や適正取引に関するルール等の周知・啓発				

［参考］30分以上の荷待ち時間が生じた件数（輸送品目別）
（出典：平成29年7月実施「荷待ち時間の実態調査」）

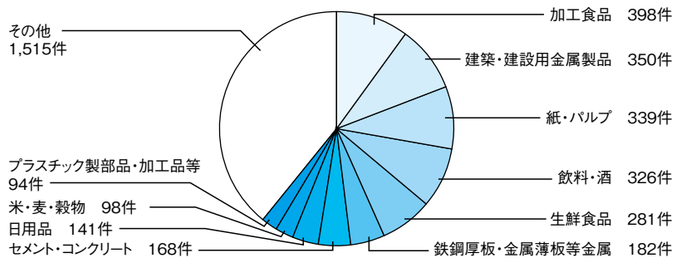

N=3,892（件数）

ほんのヒトコマ

［第22回］ 前川しんすけ

「ママ、一番うしろの人はもしかしたら…」「気象予報士さん…！」

法令○×クイズ ～積載編～

【解答】2面に問題

❶○（施行令第22条第3号イ、法第57条第3項）積載物の長さは、自動車の長さにその長さの10分の1の長さを加えたもの。
❷×（施行令第22条第4号ロ）積載物は、自動車の車体の左右からはみ出さないこと。
❸×（施行令第22条第3号ハ）貨物自動車に積載できる貨物の高さは、3.8メートルからその自動車の積載をする場所の高さを減じたものでなければならない。
❹○（法第57条第3項）貨物が分割できず積載重量等を超えることとなる場合において、出発地警察署長が当該車両の構造又は道路もしくは交通の状況により支障がないと認めて積載重量等を限って許可をしたときは、制限を超える積載をして車両を運転することができる。
❺○（法第75条の10）高速自動車国道等において自動車を運転しようとするときは、積載している物を転落させ、若しくは飛散させることを防止するための措置を講じなければならない。

食の新旧街道を行く

—俯瞰食文化学の視点から—

フードジャーナリスト、食文化研究家
向笠 千恵子

132「風薫る季節の味」ピンクの絨毯、桜海老

海老は縁起がいい食材だが、なかでも桜海老は可憐な美しさが魅力。桜色の殻を羅のようにまとっているからだ。

正確にいうと、クルマエビ属サクラエビ科に属する一年生甲殻類で、小指より二回り小さい。腰をくねらせた姿がすらりとしているから、特産地トンがたくさん繁殖しているからだ。

この時季、静岡県の由比では桜海老漁が真っ盛り。漁船が帰港するのは深夜で、競りは早朝から。トロ箱が所狭しと積み上げられ、港は一気に活気づく。透明感があって、殻に粘りがない桜海老が上等品で、地元の加工業

干し場は富士川の河川敷。黒いネットが一面に敷かれ、加工業者のスタッフが穴の開いたトレイに詰めた桜海老を、ぱらぱらと薄く満遍なく撒いていく。やがて足元は桜色の絨毯となり、見上げれば青空に富士山がくっきり。

地元料理ならまず沖あの静岡では「駿河の海のバレリーナ」とたたえる。

桜海老は富士川などの河口近くの深海で暮らしていて、闇が下りてくると警戒心をかなぐり捨てて活動開始。長い髭を揺らして群舞しながら、深さ20～30メートルほどまで浮遊してくる。川からの栄養分で、餌になるプランクの者たちは、宝石を鑑定するような目付きで桜海老を選ぶ。

桜海老は殻ごと食べるから、たんぱく質、カルシウムがたっぷり。おすすめの味は、由比伝統の素干し。生をそのまま天日で干したもので、晴天が多い静岡県の海岸部ならではの伝統乾物だ。

がり。生の桜海老を豆腐、ねぎと割下で煮た鍋仕立てだ。かき揚げは生もいいが、素干しをさっと戻してから揚げると風味が格別。炊き込みご飯は、もち米を混ぜると海老がなじみやすい。どう料理しても、駿河湾の幸は美しくもまた麗しい。

（むかさ・ちえこ）

労務Q&A

第162回

職場のセクハラ相談を受ける際の留意点は

Q 先日、女性記者のセクハラ被害を巡りいろいろな議論がマスコミを賑わしましたが、なかでも、相談を受けた上司の対応の問題が気になりました。こうしたセクハラ相談を受ける際の留意点をお教えください。

A 事実関係の迅速かつ正確な確認と適正な事後措置が大切

【解説】企業のセクシュアルハラスメント（セクハラ）問題に関しては、男女雇用機会均等法第11条によって、事業主に対し雇用管理上必要な措置を講ずることが義務付けられており、その具体的な内容は、「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」（平成18年厚生労働省告示第615号）で示されているところです。それによると、①会社のセクハラ方針の明確化とその周知・啓発、②適切な相談（苦情を含む）体制の整備、③事後の迅速かつ適切な対応――などが挙げられていますが、そのうち相談に関する留意事項に絞ってご説明することにします。

セクハラ相談では、第一に事実関係の迅速かつ正確な確認が基本です。まず、相談者と行為者の双方から事実関係を確認します。そして、相談者と行為者との間で事実関係に関する主張に不一致があり、事実の確認が十分にできない場合には、第三者からも事実関係を聴取する等の措置を講じなければなりません。事実確認は、被害の継続、拡大を防ぐため、相談があったら迅速に開始し、事実確認にあたっては、当事者の言い分、希望を十分に聴く必要があります。

なお、事案が生じてから、誰がどのように対応するのか検討するのでは対応を遅らせることになってしまいますので、事前に、問題が生じた場合の担当部署や対応の手順等をあらかじめ定めておくなど、体制を整えておくことも大切です。また、セクハラが現実に生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や、セクハラに該当するか否か微妙な場合であっても、広く相談に応じ、適切な対策をとることも必要でしょう。さらに、行為者が外部の人間であるなどの理由で事実確認が困難な場合には、均等法第18条に基づく行政機関の調停を申請することなども一つの方法です。

次に、事実確認が済んだ後は、行為者と被害者に対する適正な措置を行うことになります。就業規則、その他の職場における服務規律などのセクハラ規定等に基づき、行為者に対して必要な懲戒、その他の措置を講じます。併せて事案の内容や状況に応じ、被害者と行為者の間の関係改善に向けての援助、被害者と行為者を引き離すための配置転換、行為者の謝罪、被害者の労働条件上の不利益の回復等の措置を講じます。

以上、相談を受けるにあたっての基本的事項のみを簡単にご紹介しました。ただ、セクハラ問題では、その事実が確認されたにもかかわらず、問題を軽く考え、あるいは会社の体裁を考えて秘密裏に処理しようとしたり、個人間の問題として当事者の解決に委ねて放置してしまうケースが往々にしてみられます。このような対応は、問題をこじらせ、解決を困難にするばかりであり、真の問題解決のためには、相談の段階から、会社側が真摯に取り組むと同時に、行為者を制裁するにあたっては、公正なルールに基づき行うことが大切でしょう。

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち２倍 だからすごい!!」

吸気効率向上 ▶ 出力向上 ▶ 燃費削減

大手純正クオリティーを
ダイレクト販売

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです

全車種対応
翌日納品

10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!

低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。

愛車と燃費を守るため、研究を続けて65年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター　検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

シリーズ

会長に聞く

若い世代に トラック運送業界の魅力伝えたい

全国のトラック協会長にお会いして、今後の抱負などについて伺っています。今回は、一般社団法人京都府トラック協会の荒木律也会長です。

一般社団法人 京都府トラック協会
荒木 律也 会長

京都府の地域や経済の特徴をお聞かせください。

京都府は日本列島のほぼ中央に位置しています。南北に長く、中央の丹波山地を境に、内陸部に位置する南部と、日本海に面する北部とに分かれ、その地域性の差が大きいといわれます。

南部は「山城」と呼ばれ近畿圏にあたり、滋賀県、奈良県北部や阪神地区との物流の関係性が深く、また「京滋地区」と呼ばれるように、荷主も物流拠点を京都南部と滋賀県を一体として捉えることが多いようです。

一方で、福知山市、舞鶴市、宮津市など北部は、「北近畿（山陰道）」とも呼ばれ、兵庫県北部の「但馬」、福井県嶺南の「若狭」との交流が深いといえます。このため北部と南部で輸送貨物の種類などが異なります。

また、北部は、府内でも京都南部との結びつきは浅く、平成27年7月に京都縦貫自動車道が開通するなど近年の高速道路網の発展に伴い、物流面においては大阪府北部を商圏として捉えている傾向があります。

なお、27年の数字ですが、京都府の人口約260万人のうち、京都市に約150万人が集中しており、東京23区を一つの自治体として考えない場合ではありますが、都道府県庁所在地で、人口の過半数を占めている都道府県は京都府以外に存在しないということも特徴です。

京都府内のトラック運送業界をめぐる動向をお聞かせください。

京都府の人口の過半数が集中する京都市内の過密具合は著しく、また、国内外を問わず多数の観光客がいらっしゃる観光都市として発展してまいりましたが、近年観光客数も増加し、かねてから京都市中心部における「駐車規制の見直し」は懸案となっていました。

特に四条通りなど京都市繁華街の駐車規制は厳しく、また、歩行者を優先する、「歩くまち・京都」憲章に基づき、四条通りは片側2車線を1車線に減らし、歩道を拡幅したことから、一層集配貨物車にとっては厳しい条件となっていました。

このため、会員事業者から寄せられる要望は駐車規制見直しに関してがほとんどです。「厳しすぎる」という声に応えて毎年、京都府警察本部へ要望してきましたが、なかなか見直しは進展しませんでした。一転、今年2月の警察庁通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」により、京都府警で見直し箇所の選定などが進められています。京都府トラック協会では、この動きに連携して、会員事業者へ駐車規制の実態や規制見直しへの要望・意見などについてアンケート調査を実施するとともに、事務局を挙げて市内中心部での駐車規制の見直し・緩和が必要な場所を洗い出しています。併せて、短すぎる駐車時間についても要望をしていく予定です。

現在、厳しい駐車規制のなか、市内中心部では貨物集配に携わるトラックドライバーが大変苦労をして業務を遂行していますが、短時間で駐車違反となる不安や、他車両や歩行者への配慮など、様々な面で精神的にも追い詰められています。適宜・適切に集配車両の駐車規制が見直されることで、一日も早く政府が提唱する「働き方改革」が実現し、ドライバーが安心して仕事ができるよう、最大限の努力をしていく所存です。

京都府トラック協会では、環境・安全に対してどのような取り組みをされていますか。

京都府ト協独自の環境活動としては、「育てよう！ きょうとトラックの森『チャレンジ里山体験』」を開催しており、昨年度で6回を数えました。京都の夏の風物詩「五山の送り火」で焚き上げる赤松が、害虫などにより被害を受けていることもあり、銀閣寺裏山の国有林一帯で、地元の小学生たち約100人と植樹や下草刈りなどを行っています。この事業を通じ、子どもたちに森の働きや自然環境の大切さを学んでもらおうという目的もあります。林野庁の協力も得ながら、今後もこの事業を継続していきます。

安全面では、京都府ト協独自で「事業用トラック総合安全プラン2020」を策定して、数値目標達成に向かって取り組んでいます。プランでは、2020年度までに車両数1万台当たり「死者数3人以下、人身事故件数200件以下、飲酒運転ゼロ」を設定しています。

また、28年度からは国の認定を受けて「運行管理者等指導講習業務」を行っています。運送事業者で選任されている運行管理者は、定期的に一般講習または基礎講習を受講することが法令により義務付けられています。この講習は主に㈱自動車事故対策機構で実施されていますが、京都府ト協がこの業務を行うことができるようになったことで、会員事業者の費用負担をなくし、時間負担も軽減できています。今後、開催回数を倍程度に増やし、さらに利便性の向上を図ります。

育てよう！ きょうとトラックの森「チャレンジ里山体験」

このほか、京都府ト協独自の取り組みなどはございますか。

全国共通の悩みである人材不足、特に若年労働力の確保に向けて、『想いを運ぶトラック～トラックに乗ろう　届けよう想いを～』と題したショートドラマ映像を制作しHP（ホームページ）に掲載しています。就職活動中の大学生が、トラックドライバーの先輩と出会ったことを契機に、自分のやりたい仕事探しと本気で向き合い、トラックドライバーの仕事の魅力に気付いていくという内容です。「トラックが運ぶものは、荷物だけではなく、『届けたい人の想いも届けている』」というメッセージを込めて、トラックドライバーの仕事の重要さを訴えています。

この他にも、メディア関係でいえば、「自転車交通安全CMコンテスト」に協賛して、自転車の事故防止や交通マナーの向上についての重要性を広く啓発しています。京都府内の中学校、高等学校、専門学校、大学が、部門ごとにラジオ、テレビのCMを制作してその優秀さを競うコンテストです。このコンテストで学生・生徒が競うことで、交通安全・マナーについて深く考えていただき、より良い交通安全マナーが京都府民に広がればと思っています。

また、京都府の総合就業支援拠点「ジョブパーク」の担当者等への働きかけも行っています。ジョブパークは、ハローワークと緊密に連携し、求職者の就業相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで支援するものです。この求職者の相談に応じるキャリアカウンセラーに対して、トラック運送業界について理解を深めてもらおうという取り組みです。1人でも多く、トラック運送業界にマッチした人材が就業できるようにすることが狙いです。昨年度からセミナーや物流施設見学会などを実施し、わが業界の魅力をアピールしています。

さらに、京都府ト協のオリジナルイメージキャラクターの創作を、京都市内の美術系のデザイン学科のある大学3校の学生さんにお願いしています。3校の中でのコンペ方式で、今年7月までに考えていただいています。どのような京都府らしいトラックのキャラクターが生まれるのか、非常に楽しみにしております。

京都府ト協のリーダーとして、日頃からお考えになっているポリシーまたは今後の抱負などをお聞かせください。

最低賃金や社会保険費用など必要最低限のコストが目に見えて分かる現状において、残念ながらこのコストを下回るような運賃で仕事をしている事業者が散見されます。行政等が参考となる指標的なものを示すことができれば、そのような事業者もなくなるかと思っています。荷主・消費者に対して、最低運賃指標を公表していく必要性があると感じています。

また、昨年11月に標準貨物自動車運送約款が改正され、運賃・料金が明確に区分されました。また、荷待ち時間、積卸し作業、附帯業務の料金が収受できることになりましたので、全ての会員事業者の皆様に新約款による届出をいただくよう、トラック協会として最大限努力し、届出率100％を目指します。

最後に、行政機関や全日本トラック協会などへの要望、または会員事業者へのメッセージなどございますか。

安全性優良事業所「Gマーク」の取得など、安心・安全の向上に対する事業に対して、さらにインセンティブを付与していただきたいと思います。今後の取得率を上げるために、経済的な面からのメリットも検討が必要ではないでしょうか。

さらに、広報活動の強化が必要と考えています。現在、トラック運送業界は、少子高齢化の進行や他産業への人材流出など、深刻な人材不足に陥っています。この背景には、長時間労働・低賃金であることなど、労働条件が他産業と比較して劣るといわれている面があります。また、交通事故が起きると社会的に影響が大きく、すぐにマイナスな報道をされがちです。

一方で、自然災害等が発生すれば、業界挙げていち早くトラックが被災地に駆けつけ、緊急支援物資を運ぶのも事実です。また、「トラックが止まれば、国民生活、経済活動が止まる」のもまぎれもない事実です。今後の広報として、マスコミに対して、トラック運送業界の重要性を強く訴え、「魅力ある業界」としてアピールしていただきたいと思います。

荒木（あらき） 律也（りつや） 会長の横顔

59歳（昭和34年2月17日生まれ）
荒木運送株式会社　代表取締役社長

ご趣味は？ バンド活動でギターを担当しています。トラック運送業界にもバンド仲間がおりまして、バンドでのライブ活動が一番の趣味です。ジャズ、ブルース、カントリーと、音楽を聴くのもライブを見に行くのも大好きです。

ライブに出演する荒木会長（右）

「お試し」ドラコンを開催
1人でも多い出場者を掘り起こし

京都府ト協では今年、「全国トラックドライバー・コンテスト」の出場権をかけた本大会とは別に、その1か月前に、いわゆるトライアルドラコンを実施しました。各都道府県の地区大会は他協会でも実施すると思いますが、京都府ト協のトライアルドラコンは珍しい取り組みではないでしょうか。

中小企業からの出場者を増やそうという目的で発案したもので、「本選への出場はちょっと荷が重い」と考える会員企業、ドライバーに「ドライバー・コンテストと同じ会場・コースで腕試ししてみませんか」という意味合いで開催しています。一度、大会の雰囲気を味わってもらい、次回以降の出場を検討してもらいたいと考えています。

また、昨年度まで小さい会場で実施していましたので、4トン車しか使用できませんでしたが、今年から会場を変更し、大型トラック、トレーラも使用して開催することにしましたので、より本番に近い雰囲気を感じていただけると思います。

今後、1人でも多くの挑戦者に、本大会に出場していただけることを期待しています。

本番と同じコース、試験内容を試すことができる「トライアルドラコン」を開催した（平成30年5月27日）

こちら広報室 四季折々 140

2018・6・15

▼墓石巡りが静かなブームになっています。名だたる墓地の中には、著名人のお墓がひっそりと佇んでいます。著名な作家と戦国の武将に焦点を絞り、お墓を巡る「墓石ツアー」。私はまず上野に程近い「谷中墓地」（現・谷中霊園）へ行きました。JR山手線内回り上野駅の一つ手前の鶯谷駅から日暮里駅にかけて、広大な敷地に約7千基の墓石が立ち並んでいます。その中には、徳川慶喜、横山大観や渋沢栄一が永遠の眠りについています。著名人全てがずば抜けて勉強ができた、仕事ができた、かというとそれは各人差違があるようですが、特に秀でた部分は、他の追随を許しません。▼暑い時季に懸命に働く象徴として「働き蟻」が一例にされます。その実態は、働き蟻100匹の内、20匹は「良く働く蟻」、60匹は「普通に働く蟻」、残り20匹は「常にさぼる蟻」、だそうです。更に、普通に働く蟻100匹だけを集めると、何とその構成は、前者の20・60・20％に自然分類されるというから驚きです。「普通に働く蟻」の集団が「良く働く蟻」、「常にさぼる蟻」へと大きく変身するのです。▼イソップ童話「アリとキリギリス」は、暑い夏にせっせと食料を蓄え、厳しい冬に備えるため夏の間に奔走するアリ、片や唄い笑い汗もかかず楽しいことばかりを追い掛け、果ては冬場に食料の恵みをアリに乞うキリギリス。その結末は、己の行動を反省してアリから食料を貰うのですが、一方の悲劇の結末はアリに叱責され食料を貰えずキリギリスは餓死してしまうというものです。両極端の描写ですが人間の世界に置き換えると身につまされます。▼2020年NHK大河ドラマ『麒麟（きりん）が来る』の主人公は、数奇な運命に翻弄される戦国武将の明智光秀です。光秀の墓は滋賀県大津市の西教寺にあります。未だに多くの謎に包まれた「本能寺の変」。諸説ありますが、「死後も高僧になり徳川幕府を支えた」など、逸話に溢れていますが、真実は如何に。▼35歳という若さでその生涯を自ら閉じた、作家の芥川龍之介。そのお墓は東京・JR巣鴨駅から程近い「染井霊園」の外環にある慈眼寺にあります。お墓の台座は龍之介が愛用した座布団の大きさと、文豪にしては寂しい限りの佇まいです。病める上で自らの命を絶つ所業は、その才能を以てしても変えられないのでしょう。▼新緑の中に整然と立ち並ぶ墓石を見ると、風に揺れ塔婆が死者の声を代弁するかのような音を発しています。先祖の墓石を洗い、水を手向けると、掠れ声で「ありがとう」といわれた気がするのは単なる思い込みでしょうか。▼死してなお「魂の叫び」が聞こえる墓石を巡る「墓石ツアー」に、あなたも参加してみませんか！

（山崎薫）

一歩先の安全教育を
可搬型ドライブシミュレーター

¥1,020,000
パソコン・教材（市街地走行）・ハンドル ペダル・プリンタ・ケース含む
※消費税 保守料が別途かかります
こんな悩みを抱える事業者さまへおススメです！
一般診断を定期的に行い、全体レベルアップをしたい　でも… ドライバーを外部研修に出すとほぼ1日つぶれてしまう…
事故が減らず、危険予知のトレーニングを実施したい　でも… 運行管理者は通常の業務で手一杯…
常日頃から安全指導やヒヤリハット映像の情報共有をしている　でも… マンネリになり、管理者もドライバーも飽きてきた…
中・大型車向け教材 好評発売中！
大型車目線でトレーニングできます

東海電子株式会社　東京事業所 TEL.042-526-0905　〒190-0012 東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第3ビル 203号室　http://www.tokai-denshi.co.jp　東海電子　検索

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を！
認証取得後8トン以上のトラックで3.3%の燃費向上、車両故障件数18.5%減少。
交通事故発生件数24.8%減少など（グリーン経営認証取得による効果・平成28年版より）環境改善にとどまらない効果。

認証取得に向けた講習会のご案内

対象業種	日時		場所	主催	問合せ先
倉庫、港湾運送 旅客船、内航海運	7月 2日（月）	13時30分～16時30分	AP西新宿 6階会議室N+O 東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿喜楓ビル	関東運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係 ☎03-3221-7636
トラック バス、タクシー	7月11日（水）	13時30分～16時30分	TKP横浜ビジネスセンター カンファレンスルーム7B（7階） 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル		
倉庫、港湾運送 旅客船、内航海運	7月12日（木）	13時30分～16時30分	島根県立島根県民会館 309会議室 島根県松江市殿町158	中国運輸局	中国運輸局 交通政策部 環境・物流課 ☎082-228-3496
トラック	7月13日（金）				
トラック バス、タクシー	7月20日（金）	10時00分～11時00分	山梨県トラック協会 自動車総合会館 4階研修室 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7	関東運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係

講習会は、エコモ財団の担当者がグリーン経営について説明します。既に認証登録をされている事業者の皆様の参加も可能です。
グリーン経営専用ホームページ https://www.green-m.jp/
「認証基準」、「取組事例」、「出前説明会」など 詳細は グリーン経営 で 検索
「出前説明会」受付中！
荷主企業や元請物流事業者が、協力会社向けに開催する社内講習会等に当財団の担当者が出向き、グリーン経営について説明する取組です。
公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団　http://www.ecomo.or.jp
〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3階 ☎03-3221-7636
平成30年度エコドライブ活動コンクール応募受付中　応募受付期間は、7月2日（月）まで。詳しくは、http://www.ecodrive-activity-concours.jp/